

財務諸表に対する注記(法人全体用)

1. 継続事業の前提に関する注記
該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

平成19年3月31日に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

② 無形固定資産

定額法によっている。

(2) 消費税等の会計処理

消費税の会計処理は、税込方式によっている。

(3) 棚卸資産の評価方法

棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法による原価法によっている。

(4) リース取引の会計処理

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

当法人で採用する退職共済制度は以下のとおりである。

独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済に定める給付制度を採用している。

5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりとなっている。

(1) 法人全体の財務諸表（第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式）

(2) 事業区分別内訳表（第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式）

当法人では、社会福祉事業以外の拠点がないため作成していない。

(3) 社会福祉事業における拠点区分内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）

(4) 公益事業及び収益事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）

当法人では、社会福祉事業以外の拠点がないため作成していない。

(5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 就労支援事業拠点区分（社会福祉事業）

① 法人本部

② 多機能型事業所アグリ加賀

③ 就労継続支援A型事業所三ツ星

イ 福祉事業拠点区分（社会福祉事業）

① グループホームさくら荘

② たんぽぽの家

③ グループホームマイホーム

④ グループホームひまわり荘

⑤ 短期入所事業所たんぽぽの家

⑥ 日中一時支援事業

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	43,083,845	5,091,055	0	48,174,900
建物	81,077,331	7,620,777	5,489,740	83,208,368
定期預金	1,000,000	0	0	1,000,000
建物附属設備	24,640,804	1,582,524	2,910,426	23,312,902
合計	149,801,980	14,294,356	8,400,166	155,696,170

7. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

土地（基本）

25,386,054円

建物（基本）

57,328,143円

計

82,714,197円

担保に供している債務の種類および金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）

45,939,880円

計

45,939,880円

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	120,059,108	36,850,740	83,208,368
建物附属設備	48,086,447	24,773,545	23,312,902
小計	168,145,555	61,624,285	106,521,270
その他の固定資産			
建物	35,084,600	14,177,922	20,906,678
構築物	9,011,480	7,896,196	1,115,284
機械及び装置	2,262,116	1,824,227	437,889
車両運搬具	16,998,439	13,070,480	3,927,959
器具及び備品	19,518,270	15,921,415	3,596,855
建物附属設備	3,224,934	1,374,454	1,850,480
小計	86,099,839	54,264,694	31,835,145
合計	254,245,394	115,888,979	138,356,415

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	17,848,859	0	17,848,859
合計	17,848,859	0	17,848,859

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益

12. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

(単位:円)

種類	法人等の名称	住所	資産総額	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼務等	事業上の関係				

取引条件及び取引条件の決定方針等

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

財務諸表に対する注記（就労支援事業拠点拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

平成19年3月31日に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

②無形固定資産

定額法によっている。

(2) 消費税等の会計処理

消費税の会計処理は、税込方式によっている。

(3) 備付資産の評価方法

備付資産の評価方法は、最終仕入原価法による原価法によっている。

(4) リース取引の会計処理

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職共済制度は以下のとおりである。

独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済に定める
給付制度を採用している。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

当拠点区分において、作成する財務諸表は、以下のとおりになっている。

(1) 就労支援事業拠点財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）

ア. 法人本部

イ. 多機能型事業所アグリ加賀

ウ. 就労継続支援A型事業所三ツ星

(2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3）

(3) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	8,130,070	0	0	8,130,070
建物	47,758,345	0	2,869,074	44,889,271
定期預金	1,000,000	0	0	1,000,000
建物附属設備	15,302,349	0	1,841,503	13,460,846
合計	72,190,764	0	4,710,577	67,480,187

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

土地（基本） 2,882,061円

建物（基本） 38,073,859円

計 40,955,920円

担保に供している債務の種類および金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金（1年内返済予定額を含む） 12,000,000円

計 12,000,000円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	70,105,331	25,216,060	44,889,271
建物附属設備	31,668,378	18,207,532	13,460,846
小計	101,773,709	43,423,592	58,350,117
その他の固定資産			
建物	35,084,600	14,177,922	20,906,678
構築物	9,011,480	7,896,196	1,115,284
機械及び装置	2,262,116	1,824,227	437,889
車輌運搬具	16,998,439	13,070,480	3,927,959
器具及び備品	17,350,680	14,377,311	2,973,369
建物附属設備	2,062,015	757,958	1,304,057
小計	82,769,330	52,104,094	30,665,236
合計	184,543,039	95,527,686	89,015,353

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	14,123,079	0	14,123,079
合計	14,123,079	0	14,123,079

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

財務諸表に対する注記（福祉事業拠点拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

平成19年3月31日に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

②無形固定資産

定額法によっている。

(2) 消費税等の会計処理

消費税の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

該当なし

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

当拠点区分において、作成する財務諸表は、以下のとおりになっている。

(1) 福祉事業拠点財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）

ア. グループホームさくら荘

イ. たんぽぽの家

ウ. グループホームマイホーム

エ. グループホームひまわり荘

オ. 短期入所事業所たんぽぽの家

カ. 日中一時支援事業

(2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3）

(3) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	34,953,775	5,091,055	0	40,044,830
建物	33,318,986	7,620,777	2,620,666	38,319,097
建物附属設備	9,338,455	1,582,524	1,068,923	9,852,056
合計	77,611,216	14,294,356	3,689,589	88,215,983

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

土地（基本） 22,503,993円

建物（基本） 19,254,284円

計

41,758,277円

担保に供している債務の種類および金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む） 33,939,880円

計

33,939,880円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	49,953,777	11,634,680	38,319,097
建物附属設備	16,418,069	6,566,013	9,852,056
小計	66,371,846	18,200,693	48,171,153
その他の固定資産			
器具及び備品	2,167,590	1,544,104	623,486
建物附属設備	1,162,919	616,496	546,423
小計	3,330,509	2,160,600	1,169,909
合計	69,702,355	20,361,293	49,341,062

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	3,725,780	0	3,725,780
合計	3,725,780	0	3,725,780

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし